

郵政民営化委員会（第44回）議事要旨

日時：平成20年8月21日（木） 10:00～11:30

場所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会会議室

（委員4名出席）

- 最初の議題として、先の新内閣発足に伴い就任された石崎総務副大臣及び鈴木総務大臣政務官の挨拶があった。

石崎副大臣からは、「昨年10月から郵政民営化が始まり、非常に重要な時期に入ってきている。これから民営化が軌道に乗って成果が出て来るためには、グループ各社もがんばっているが、各委員の専門的な立場から全体として、長期的にアドバイスをいただき、方向性を決めていただくということが重要だと考えているので、今後ともいろいろなご指導をいただき、私どももこの成果を具体的な政策として形にしていくということで、頑張っていこうと思っている。」旨の発言があった。

鈴木政務官からは、「郵政民営化は、今後の我が国の社会・経済にとって、大変重要な意味を持つものと認識している。郵政民営化が、さらなる利便性の向上と我が国経済の活性化につながるよう、最大限努力して参る所存なので、引き続き、委員各位の御理解と御協力を賜りたい」旨の発言があった。

- 次に、議題2として、先日（8月4日～6日）実施された郵政民営化法施行令の一部改正に関する持ち回り審議について、事務局から報告があった。

- 続いて、議題3として、総務省から、6月18日に当委員会が意見を取りまとめた「郵便事業株式会社の新規業務（国際貨物運送に関する貨物利用運送事業、貨物航空運送代理店業、貨物自動車運送事業、通関業、倉庫業及びこれらに附帯する業務を組み合わせ、荷主に対して行う国際物流業務）の認可」について、6月30日に認可したとの報告を受けた。

これに対し、委員からは

- ・当初5年間黒字との説明を受けているが、計画どおり推移しているのか。
（←「まだ、一ヶ月しか経っておらず計画に大きな変更があったとは聞いていないが、業績について適時に報告したい。」との回答あり。）

等の発言があった。

- 続いて、議題4として、郵便局株式会社が(株)ローソンと提携してコンビニエンス・ストア型の店舗を運営することに伴い7月26日に総務大臣に対して届出を行った「郵便局株式会社の新規業務（郵便局を活用して、事業者の契約に係る収納代行を行う業務）」について、日本郵政株式会社及び郵便局株式会社から説明を受けた。

これに対し、委員からは

- ・現時点ではコンビニエンス・ストア型の店舗（JPLローソン等）の運営は試行と位置づけられているが、今後の展開をどう考えているか。

(←「立地条件や郵便局のスペース、オペレーション上の負荷等を踏まえ、商品の販売方法や品揃え等を今後考えていきたい。」との回答あり。)

等の発言があった。

- 続いて、議題5として、3年ごとの郵政民営化の進捗状況についての総合的な見直しの進め方について、有識者に対するインタビューの実施や今後の大まかなスケジュール等に関し、事務局より説明し意見交換が行われ、これからの進め方の大枠について了承された。

委員からは

- ・インタビューの実施に当たっては、民営化による地方の意見を十分に把握すべきである。
(←「今後、この意見も踏まえて対象者を選定し、インタビューを実施したい。」との回答あり。)
- ・有識者に対するインタビューだけでなく、広く色々な方から意見を聞くことも検討してはどうか。
(←「今後よく検討してまいりたい。」との回答あり。)
- ・民営化による民間企業のビジネスチャンスの拡大があると思われるので、そのあたりも掘り起こせるとよいであろう。

等の発言があった。

- 最後に、議題6として、「郵便局等の顧客満足度調査」の結果について、日本郵政株式会社等から説明を受けた。

これに対し、委員からは

- ・地域差（大都市圏や地方）等に分けて満足度の差異を属性的に分析してはどうか。
(←「検討してまいりたい。」との回答あり。)
- ・金融サービスよりも郵便サービスに対する期待値が高い結果になっているが、どう考えるか。
(←「他行への振込みなど未だ提供されていないサービスと、ゆうパック等の現に提供されているサービスとの違いが影響したものではないか。」との回答あり。)

等の発言があった。

- 次回委員会の開催日程等については、別途事務局から連絡することとした。

(注) 以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧下さい。